



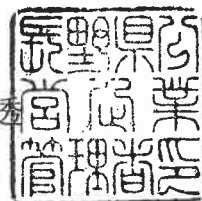
30 企本第 500 号

平成 31 年 (2019 年) 3 月 26 日

長野県公営企業経営審議会

会長 石井 晴夫 様

長野県公営企業管理者 小林 透



「長野県公営企業経営戦略」の改定について (諮問)

企業局では、平成 28 年 2 月に「長野県公営企業経営戦略 (計画期間: 2016~2025)」を策定し、目標に掲げた事業の着実な推進に努めてきたところですが、国の水素基本戦略や第 5 次エネルギー計画の策定などのエネルギー政策、AI・IoT等の技術革新、更には相次いで発生している大規模な自然災害など、電気事業、水道事業を取り巻く社会情勢の急激な変化への対応に迫られています。

加えて、水道法の改正を受けた持続可能な水道事業体制の構築や、2020 年度までに抜本的な見直しが行われる予定の現行の固定価格買取制度の下で、基幹発電所である美和、春近発電所の大規模改修や新規電源開発を加速する必要があります。

さらに、昨年 4 月にスタートした長野県総合 5 か年計画「しあわせ信州創造プラン 2.0」に基づき、新たな事業にも積極的に取り組んできたところです。

こうした状況の下、経営の基本となる経営戦略と現状との間に乖離が生じつつあることから、ここで、今後行うべき事業と投資・財政計画を明らかにし、安定経営の下、地方公営企業の使命である公共の福祉の増進と地域の発展に一層貢献していくため、長野県公営企業経営戦略を改定したいので、長野県公営企業の組織に関する条例 (昭和 36 年条例第 14 号) 第 3 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。